

秋田県告示第502号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木 健太

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測深測量）
- 2 作業期間 令和7年10月1日から令和8年3月10日まで
- 3 作業地域 米代川0.0キロメートルから11.0キロメートルまで

秋田県告示第503号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり東日本高速道路株式会社東北支社横手工事事務所長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木 健太

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量、3級水準測量）
- 2 作業期間 令和7年9月30日から令和9年3月25日まで
- 3 作業地域 秋田自動車道（横手市猪岡字萱原から板井田字下田地内まで）

秋田県告示第504号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり秋田県知事から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和7年10月10日

秋田県知事 鈴木 健太

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、路線測量、地形測量）
- 2 作業期間 令和7年9月8日から同年12月12日まで
- 3 作業地域 一般県道西山生保内線（仙北市田沢湖生保内駒ヶ岳地内）